

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(4/12)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
とやま地域共生型福祉推進特区 (富山県)	正	B 4.4	B 4.4 進捗度 ・富山型デイサービス事業所における障害者の福祉的就労者 97% ・富山型デイサービス事業所数 99% 等	B 3.5 規制の特例等 ・地域共生型障害者就労支援事業(就労継続支援B型事業) 等 財政支援等 ・地域共生ホームに対する報酬加算の適用拡大 地域独自の取組 ・富山型デイサービス企業家育成講座 5回(56名参加) 等	+0.50	<p>・従来縦割りであった高齢者と障害者福祉行政の連携による優れた試み(※1)であり、これまでの進捗状況は評価できる。</p> <p>・他方、「あかちゃんからお年寄りまで、年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で生活が継続できる「共生社会」の実現」という本特区の目標(※2)については、「あかちゃん」向けのケア・サービスが見えない。また、施設整備が目標とならないよう留意が必要である。</p> <p>※1:総合特区においては、H24年度から就労継続支援B型事業について、施設外就労1ユニット当たりの最低定員を1人以上とするとともに、利用定員の100分の70を超えて施設外就労を行うことができる規制の特例が認められた。 また、認知症対応型共同生活介護事業所において障害者を受け入れる際、認知症高齢者と障害者のグループホーム間で居間や食堂等を共有できることが確認された。</p> <p>※2:富山型デイサービス事業所(介護保険法に基づく指定通所介護事業所又は指定小規模多機能型居宅介護事業所等において、生活介護や自立訓練、放課後等デイサービス等を行うなど、あかちゃんからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず一緒にケアサービスを提供する事業所)をH28年度までに140箇所(H23年度(実績)86箇所)整備することを目標としている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。